

# とらい & GROW 317

2014/8/26発行  
2014.9

宇久田進治税理士事務所 & (株)経営センターグロウ

## 会社(お店)の本気度を試されたした!

季節ははっきり秋を感じさせる時期に入りました。

「消費税率」アップは景気動向を判断して、とあります。

景気動向はマチマチで海外市場をもつ大手は良、国内市場に限られる中小企業は苦戦、小規模企業は存続をかけての秋といったところでしょう。

今回中小の「この先」について、覚悟が必要になったことをお伝えし、本気になって存続を考え、社員共々幸せに暮らしていくためには……を考え行動に移したいと思えます。



### ・会社らしい会社しか残さない政府方針

金融円滑化法期限切れ(25・3 末)後なんら改革していない会社  
(政府はそれなりに幾多の支援を提示しているが……)

社会保険未加入事業所へ強制加入の促進(未加入は法律違反)  
サービス残業の排除(労働基準監督署の立ち入り)

36協定の未提出事業所はすぐ提出を

- ・消費税、源泉税、各種税金の滞納(差し押さえに移行)
- ・消費税仕入れ税額控除は相手先を帳簿に明記とともに商標保管義務
- ・法人と個人は別(会社は公器)会社の預金・現金は代表者の所有物でない  
(預金・現金管理は会社経営の第一歩)

### 36協定 とは

労働基準法第36条の規定からとった略語。労働時間は1日8時間、1週間40時間までとされているが(法定労働時間)、例外として三六協定を提出した事業所はそれ以上の労働を労働者に課しても処罰されない。

(知恵蔵より)



ここ何十年も「法人成り」といって会社の税メリットのもとに、沢山の個人的色彩の会社が出来ました。節税会社です。ここにメスをいれ法令順守の大儀名文のもと、整理を始めた感があります。

しっかりやっている小規模会社はたくさんあります。私が常日頃言っている、ここ2年が山です。「第2の創業」です。知恵の出どころです。

「困っても困りきらない……手は必ずあります」

## モラロジー生涯学習セミナー 公開ニューモラルセミナー 第2回 ご案内

日時 9月16日(火)19時~21時

場所 藤沢商工会館ミナパーク 503号室

講師 (株)スルガ精密 代表取締役社長

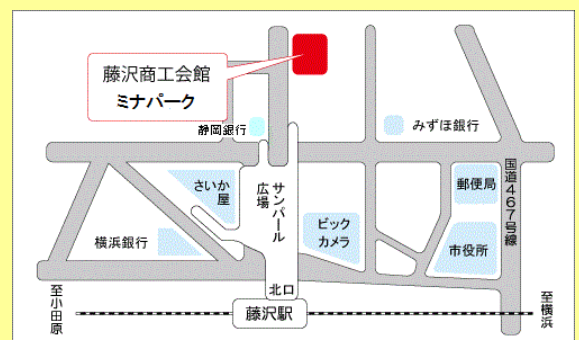
土屋 勝 氏(横浜モラロジー事務所登録会員)

参加費 500円(会場費等)

問い合わせ先 藤沢モラロジー事務所 ☎0466-53-6677

テキスト『心新たに生きる』をお持ちの方は、ご持参ください。事前のお申し込みは必要ありません。

お気軽にご参加ください。こちらよりお待ちしております。



# 生産性向上設備投資促進税制の運用について

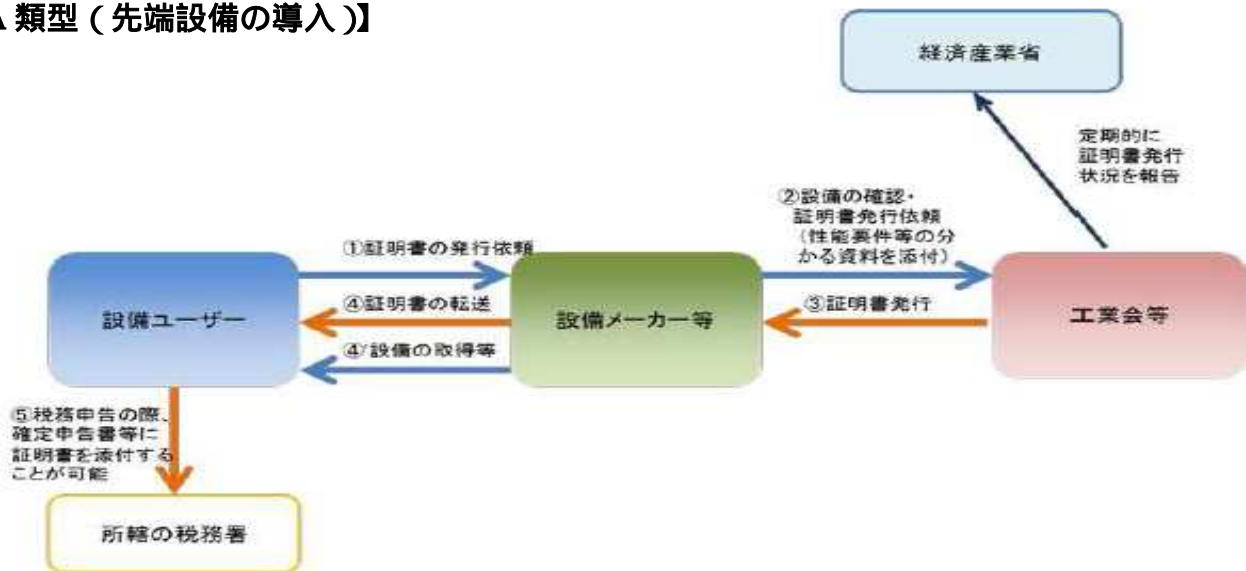
とらい&グロウ 4月号にて「中小企業投資促進税制が拡大！」と題して、一定額以上の機械等設備を購入した場合に、償却年数に関わらず即時償却できたりまたは税額控除を選択できたりする制度についてご紹介いたしました。法の施行から半年が過ぎ、経済産業省のホームページ上にてその運用実績が公表されました。

公表内容によると、当制度の利用に必要な証明書・確認書の発行件数が6月以降急激に伸びており、対象設備も機械装置だけでなく器具備品、建物、ソフトウェアなど多岐に渡っています。また、B類型については、中小企業の割合が全体の3分の2近くを占めており、製造業のみならず流通業やサービス業といった業種でも活用されているとのこと。

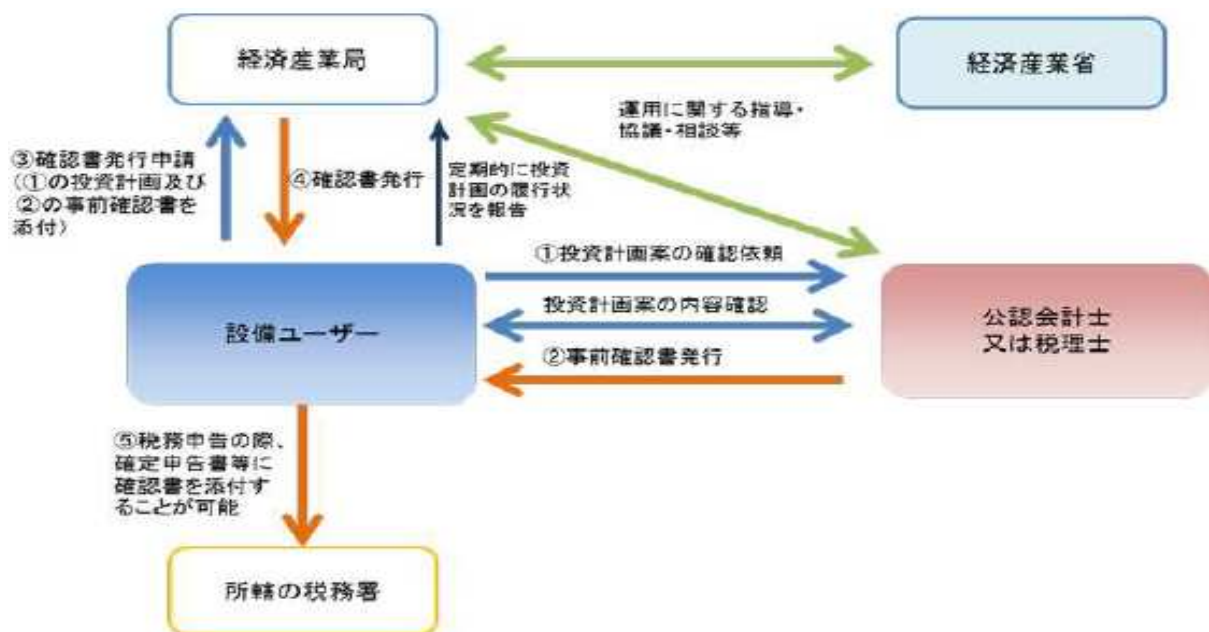
我々中小の事業者にとっても利用しやすい制度といえますので、対象となる設備の導入を考えておられる事業者の方は、当制度の利用を是非ご検討ください。

(対象設備はいずれも新品の160万円以上の機械装置、120万円以上の工具器具備品、120万円以上の建物及び建物附属設備、70万円以上のソフトウェアとなります。)

## 【A 類型（先端設備の導入）】



## 【B 類型（生産ラインやオペレーションの改善に資する設備の導入）】

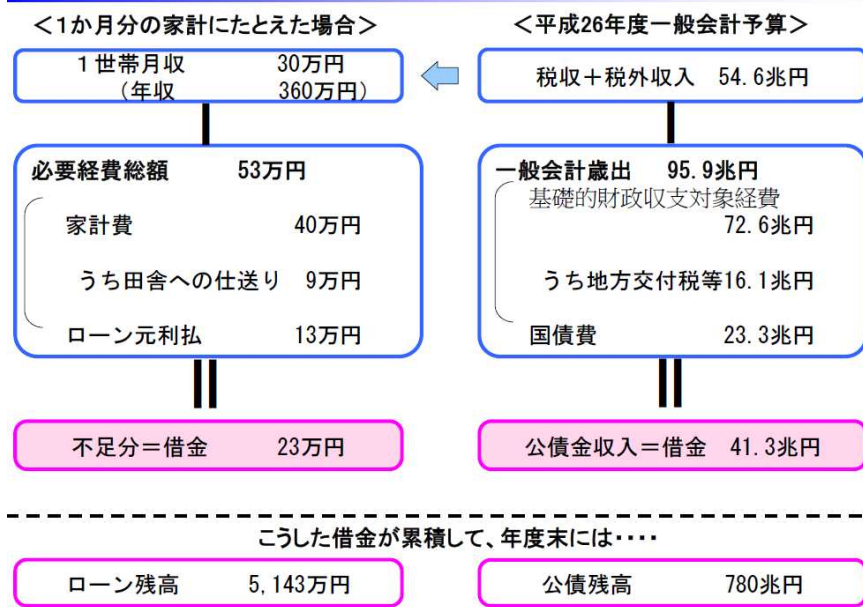




今月は、財務省の HP から「日本の財政を考える」をご紹介します。

財務省の HP 「日本の財政を考える」タブのゲームコーナーから、「財務大臣になって財政改革を進めよう」でどこをどうけずればみんなが幸せに暮らし、後の世代にツケを残さないようにできるか考えてはいかがでしょうか。

我が国財政を家計にたとえたら



国の財政は、歳出が税収を上回る財政赤字が続いています。普通国債残高は年々増加し、平成26年度末で780兆円に上がる見込みです。(一般会計税収の約16年分)

国民ひとりあたり 約615万円  
4人家族で 約2,459万円



子や孫の世代のために今できることは…?

《顧問先紹介》

藤沢市で収穫されたさつまいもを使った 本格芋焼酎 かわせみの詩



写真左 長谷川社長

藤沢市長後にありますフードショップハセガワさんのご紹介です。藤沢酒販組合北支部支部長でもある長谷川社長。

地域活性化を目的に、御所見地区の『かわせみ農園』で収穫されたさつまいも(紅あずま)を使用し、御所見地区の「宮原コミュニティかわせみ運営委員会」と協同開発致しました。

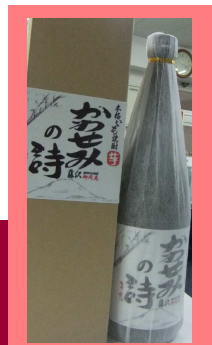
藤沢御所見地区の素朴さが味わえる逸品です！  
500本限定発売です。贈り物などにいかがでしょうか。

販売店舗 藤沢小売酒販組合北支部(湘南台、長後、六会、御所見)に加盟の酒販店・コンビニ(『かわせみの詩(うた)』)  
 価格 1,400円(希望小売価格/税込)  
 容量 720ml(4合瓶)  
 度数 27度  
 原材料 紅あずま  
 生産地 宮原コミュニティかわせみ「かわせみ農園」  
 販売元 藤沢小売酒販組合北支部  
 製造元 梅ヶ枝酒造株式会社



問い合わせ先 (有)フードショップハセガワ

〒2520807 藤沢市下土棚 1742 番地 0466-43-4455



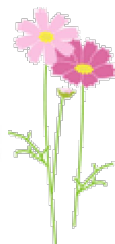


# さわやか土曜塾のご案内

宇久田会計事務所所内研修を公開しております。仕事のこと、家庭のこと、自分の健康についてなど…  
日々の自分を振り返るとても貴重な時間になっています。皆様のご参加、お待ちしております！

日時：平成26年9月13日(土) 午前10時～11時30分  
場所：辻堂市民図書館2F会議室(辻堂駅南口徒歩3分)  
講師：北雄二講師(公益財団法人モラロジー研究所参与)  
参加費：500円

お申し込みは 宇久田税理士事務所 志村賢一まで 0466-36-0627



## 今月の一言 宇久田進治



## あの時 導入しておけば 『国民総番号制』

まだ宙に浮いた「厚生年金」が2000万件あるとも言われている。一体なにをやっていたんだ社会保険庁(厚生労働省)と言いたい。役所は確実、安全、間違いなし、・・ではなかったのか。積みり積もった厚生年金番号が国民の数をはるかに超えても放置とは・・・無責任、何のための役所か、「最後の一人まで徹底して探し出す」はどこの政治家だったっけ? いまだ未確認口座が2000万件あると聞く。税金を使って無責任役所のしりぬぐいをせねばならない(愚か)。

もうひとつ。責任は役所にとどまらず、私たち国民にもある。ここ何十年もあの「国民総番号制」にプライバシーがばかれる、と反対してきた歴史がある。税と社会保険の一体番号がありさえすれば・・・と思わずにはいられない。これこそグローバル化を推進せねば。

私たちはもっと税の使い方に賢くならねばとつくづく思う。



## 宇久田・グロウワンコインセミナー ご参加ありがとうございました。

8月1日(金)、宇久田会計事務所・(株)経営センターグロウ主催により、セミナーを開催いたしました。ご参加くださいました皆様、お暑い中ありがとうございました。

セミナーのテーマは、国の財政政策に基づく補助金や税制優遇に関するものでしたが、皆様の会社にとっても有意義な情報が多く含まれていたかと思えます。

内容についてより詳しくお知りになりたい方は、お気軽に宇久田会計担当までお問い合わせください。

ありがとうございました。



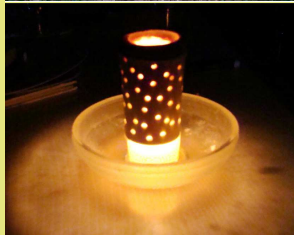
## 森林ボランティア 行ってきました



雨の中、伐採



竹細工 作業  
今年は雨で、竹細工の時間をたくさん取れました。菜箸や、一輪挿しなども作りました。



発行・編集 宇久田進治税理士事務所/(株)経営センターグロウ

〒251-0042 藤沢市辻堂新町1-1-2 柿崎ビル6F

URL:<http://www.ukuta.net/>

[ブログにアクセス](#)

TEL 0466(36)0627 FAX 0466(33)4892

:<http://www.cityfujisawa.ne.jp/~ukuta/>



「とらい&グロウ」はメールでも配信しております。郵送によらずメール配信をご希望の方は、上記までご一報ください。